

大崎市での「要配慮者利用施設の避難確保計画作成講習会」の運営支援について

○令和3年10月13日（水）に大崎市の主催で「要配慮者利用施設の避難確保計画作成講習会」が開催されました。今回は市内各学校・幼保育施設の管理者等担当の方々を参加者として、水害等の災害が発生するおそれがある場合における施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な計画（避難確保計画）の作成を行いました。

○これら避難確保計画の作成は、平成27年9月関東・東北豪雨以降、水防災意識社会再構築ビジョンを踏まえた緊急行動計画に係る取組の一つであり、管内流域における浸水被害軽減を図る対策の一環でもあることから、鳴瀬川等・北上川下流等における減災対策協議会、並びに流域治水協議会として当該講習会の運営支援（説明、作成補助）を致しました。

○講習会では、ハザードマップを活用しながら水害リスク等の確認を行い、各施設毎の水害時の防災体制や避難のタイミングを考えながら、より適切な避難確保計画作成（提出）の一助に繋がるように説明を行いました。

【開催概要】

- ◇日 時： 令和3年10月13日（水）午後2時から午後4時
 - ◇場 所： 大崎消防本部5階講堂
 - ◇参加人数： 36名
- ※当該講習会は、換気や消毒の徹底などコロナウイルス感染拡大防止に配慮して実施されました。

【次 第】

- ◆開会あいさつ
- ◆講習会の開催目的及び避難確保計画作成の必要性について
- ◆水害リスクの認識について
- ◆避難確保計画下書きの作成



開会あいさつ（大崎市）



避難確保計画の説明や作成の様子

